

2014 年 1 月 22 日 世界経済フォーラム年次会議冒頭演説より抜粋

○安倍内閣総理大臣

日本の資産運用も、大きく変わるでしょう。1 兆 2000 億ドルの運用資産をもつ GPIF については、そのポートフォリオの見直しを始め、フォーワード・ルッキングな改革を行います。成長への投資に、貢献することとなるでしょう。

厚生年金保険の加入に関するお問い合わせ窓口

○ 厚生年金保険の加入に関するお問い合わせは、全国の年金事務所ですべて受付けております。

- ☆ 受付時間：平日(月～金)の午前8:30から午後5:15まで
- ☆ 時間延長：週初の開所日 午後5:15から午後7:00まで

○ お近くの年金事務所の連絡先については、日本年金機構ホームページでご確認いただくか、ねんきんダイヤルまでお問い合わせください。



日本年金機構ホームページ (<http://www.nenkin.go.jp/>)

日本年金機構

検索

ねんきんダイヤル 0570-05-1165(ナビダイヤル)

〔050で始まる電話でおかけになる場合は〕

〔03-6700-1165(一般電話)〕

提出日時:平成26年2月5日(水)

担当部署:厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課

派遣労働者の労働災害発生率について

全労働者と派遣労働者の労働災害について、「死傷年千人率」で比較。

「死傷年千人率」=労働者千人当たりの年間の労働災害被災者数(休業4日以上)

【表1:全産業における死傷年千人率の比較】

		平成22年	平成23年	平成24年
全労働者	死傷者数(人)	116,733	117,958	119,576
	労働者数(万人)	5,463	5,508	5,504
	千人率	2.14	2.14	2.17
派遣労働者	死傷者数(人)	2,757	3,002	3,117
	労働者数(万人)	145	137	135
	千人率	1.90	2.19	2.31

【表2:製造業における死傷年千人率の比較】

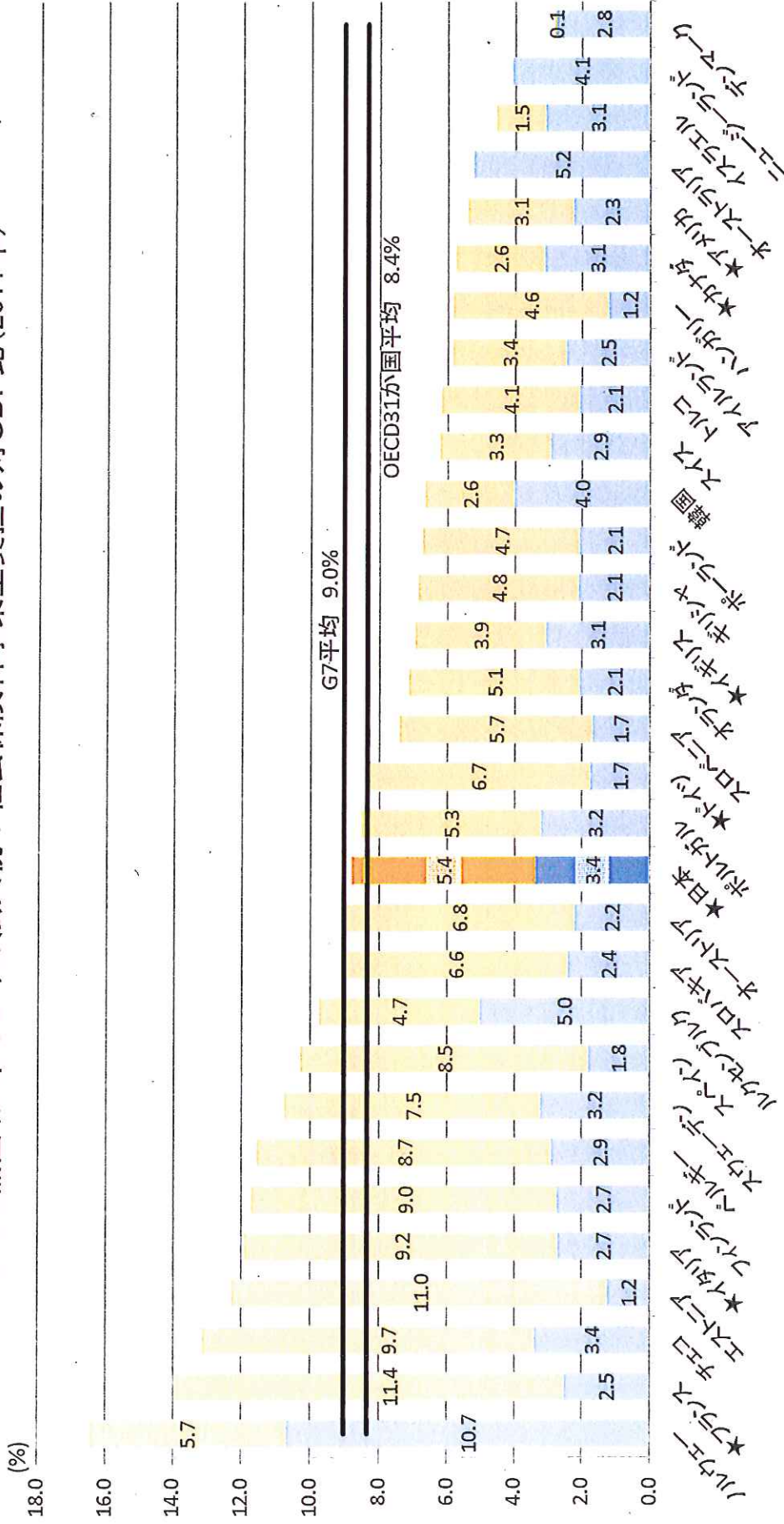
		平成22年	平成23年	平成24年
全労働者	死傷者数(人)	28,643	28,457	28,291
	労働者数(万人)	1,049	1,049	1,032
	千人率	2.73	2.71	2.74
派遣労働者	死傷者数(人)	1,412	1,628	1,749
	労働者数(万人)	24	26	27
	千人率	5.88	6.26	6.48

注1:死傷者数は、労働者死傷病報告(厚生労働省)より集計したもの。

注2:労働者数は、労働力調査(総務省)の雇用者数より抽出したもの。

注3:派遣労働者数は、労働者派遣事業報告(厚生労働省)より集計したもの。

OECD諸国(★印はG7)の法人税+社会保険料事業主負担の対GDP比(2011年)



■ 法人税 ■ 社会保険料事業主負担

(注) チリ、アイスランド、メキシコはデータが入り手ができないため、対象から外している。
 (出典) OECD, Revenue Statistics 1965-2012, 2013, pp.104, 110から作成。

ご指摘の 350 万人～400 万人の算出方法について

- 当該数字は、みんなの党の試算に即して計算した場合であっても 1 千万人にならないことを示すために行ったもの。
- 国税庁の統計上の民間給与所得者数の推計値約 5,479 万人から以下の数を除いて、ごく粗い試算として算出。
 - ・厚生年金保険の被保険者数約 3,464 万人
 - ・週労働時間 30 時間未満の労働者数約 930 万人
 - ・従業員 5 人未満の個人事業所に雇用される労働者数約 130 万人
 - ・70 歳以上の労働者数約 120 万人
 - ・適用対象外業種の個人事業所に雇用される労働者数約 160 万人
 - ・共済組合加入者数約 70 万人
 - ・国税庁の統計上の民間給与所得者に二重計上されている者の数約 240 万人

(注) 適用漏れの数については、厚生労働省としては、これまで推計を行っておらず、また、事業所調査を実際に行って初めて把握することができるとのことから、確度の高い数字として示すことは困難と考えている。

法人登記簿情報の活用により把握した適用調査対象事業所数について

- 法務省から平成24年度末までに提供があった法人登記簿情報による法人数等 約442万
- 厚生年金等の適用事業所数 約165万事業所（平成24年9月時点・法人）
- 適用調査対象事業所数 約39万事業所（平成24年度末時点）

（注1）上記の数値をもとに、ごく粗い試算として約240万事業所を適用調査の対象とし、平成26年度予算案を作成した。

（注2）法人登記簿情報には休業中の会社などが一定数含まれていること（これらには厚生年金等は適用とらない）、法人数と厚生年金の適用単位では必ずしも単位が一致しないことなどから、厚生年金の適用対象となるか否かは、実際に事業所調査を行わなければ把握することができない。

（注3）休業中の会社のうち、一定期間登記をしていない会社については、登記所に事業を廃止していない旨の届け出をしない限り解散したものとみなされるという休眠整理手続があるところ、平成14年に実施した同手続の結果によれば、既存の株式会社の約7%程度が解散したものとみなされることとなった。（法務省民事局商事課）

被用者（公務員除く）の4層構造

① 加入はしているが、保険料未払いの被用者

■未払い保険料の総額■

厚生年金	4205 億円
協会けんぽ	2351 億円

② 加入の義務はあるが、未加入の被用者

■未加入者が加入した場合の保険料の総額■

厚生年金	2.36 兆円
協会けんぽ	1.23 兆円

③ 現行ルール上では加入対象になっていない被用者（週20時間以上30時間未満）

■加入対象となった場合に増加する保険料の総額■

社会保険料 (医療・年金)	1.08 兆円
------------------	---------

④ 加入対象であり、保険料も払っている被用者（通常のパターン）

■支払った保険料の総額■

厚生年金	24兆1549 億円
協会けんぽ	7兆8653 億円

(出所)

① 日本年金機構「平成24事業年度業務実績報告書(案)」平成25年6月24日から「収納未済額」(平成24年度)

② 長妻事務所試算

加入義務があつて未加入の者350万人、厚生年金の平均保険料年額67.6万円(労使)、協会けんぽの平均保険料年額35万円(労使)と想定。

(出典:「厚生労働省年金局 平成23年厚生年金保険・国民年金 事業年報」厚生労働省保険局HP)

・厚生年金: 67.6万円×350万人=約2.37兆円

・協会けんぽ: 35万円×350万人=約1.23兆円

③ 第12回社会保障審議会短時間労働者への社会保険適用等に関する特別部会(平成24年2月13日)議事録から

週の所定労働時間20時間以上30時間未満の短時間労働者(現在加入対象ではない)が加入した場合の事業主負担増加額は医療保険2100億円、厚生年金3300億円(厚生労働省の粗い2015年度推計)。

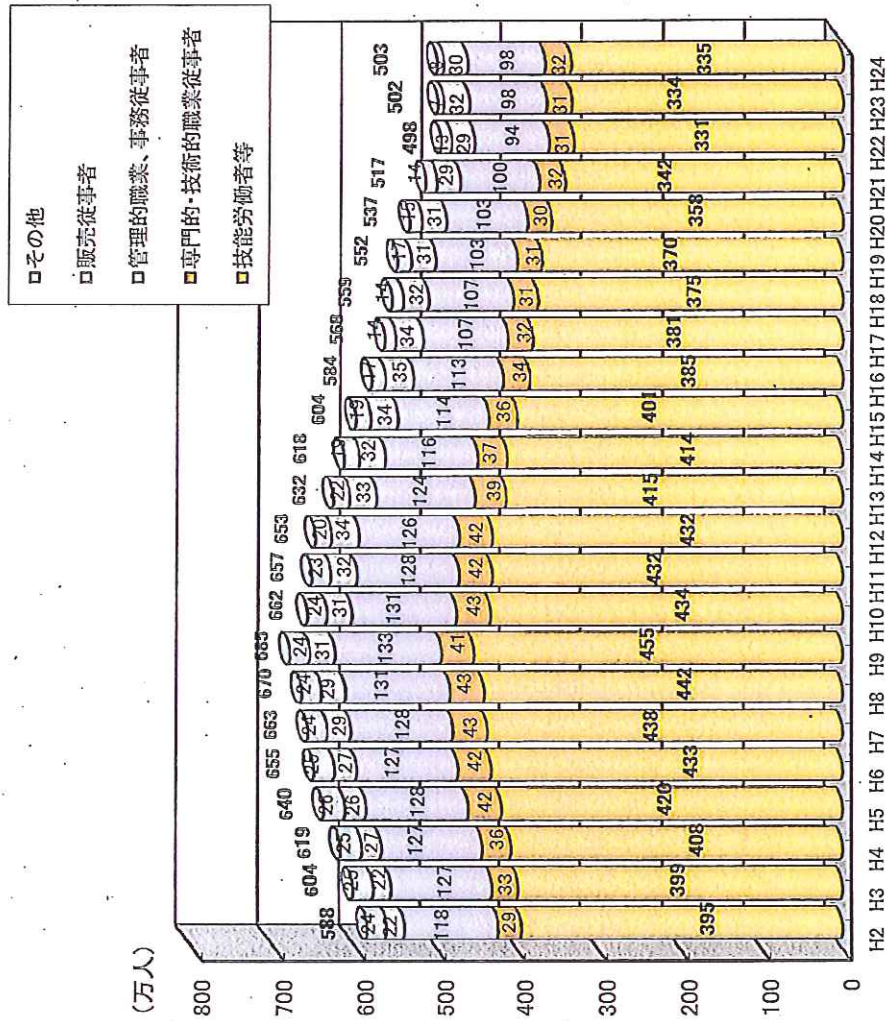
・(2100億円+3300億円)×2=約1.08兆円

※雇用期間6カ月未満除外

④ 日本年金機構「平成24事業年度業務実績報告書(案)」平成25年6月24日から「保険料収納額」(平成24年度)

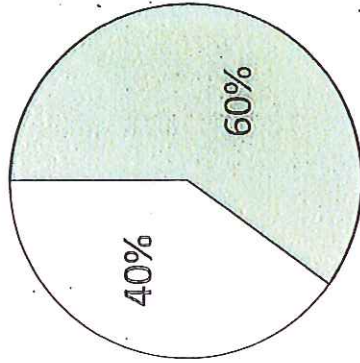
建設業就業者の推移

厚生年金保険への加入状況(労働者別)

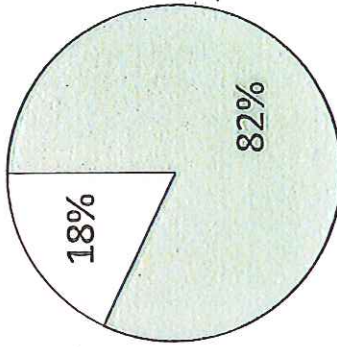


□加入 □未加入(国民年金加入者等を含む)

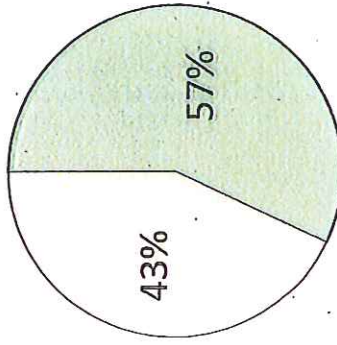
<全体>



<元請>



<一次下請>



出所:総務省「労働力調査」(暦年平均)

(※平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値。)

出所:国土交通省「公共事業労務費調査(平成24年10月調査)における社会保険加入状況調査結果について」

※公共事業労務費調査は、公共工事の予定価格の積算を適正に行うため、国、都道府県、政令市等発注の公共工事に従事する建設労働者の賃金支払実態を調査してとりまとめたもの。

厚生年金 説明ちぐはぐ

厚生年金に入る資格があるのに雇い主が手続きを怠り、未加入の会社員が出ている問題で、政府の説明が迷走している。加入漏れが「350万〜400万人」との推計を田村憲久厚生労働相が国会に示したが、その後「正しい数字として出した覚えはない」と答弁。ちぐはぐな答弁に、野党から批判が出ている。

「加入漏れ350万人」 政府が一転否定

予算委員会。加入漏れについて、みんなの党の浅尾慶一郎氏が「1千万人」とする独自試算をもとに、「政府として数字を持つているか」と質問した。田村氏は「大体350万〜400万人ぐらいが漏れている人数ではないか」と答弁。推計方法も示し「粗々の試算」と説明した。

だが、11月1日には、民主黨の長妻昭氏の質問主意書に対し、「みんなの党の試算を即して計算しても、千万人にはならないことを示すために行った。厚生省として人数を示したものではない」との答弁書を政府が決定した。

6日の衆院厚生労働委員会では、長妻氏がこの問題を取り上げると、田村氏は「我々が認めたい数字ではない」と改めて釈明。長妻氏は「答弁に失敗したからといって、後で取り繕うのはやめ、(妻藤を)直視してほしい」と批判した。(中村隆二郎)